

第4期障害プラン素案に対するパブリックコメント

・素案の中に、2021年度から3年間の数値目標は示されていますが、第3期プランのプランに対する実績を検証して、第4期のプランがあるので、その実績を数値で示すべきと考えます。

・発達障害児・者の増加傾向を踏まえて、診断がないが配慮が必要な子どもや子育てに困難さを抱える家族の具体的なサポートについて対策はあるのでしょうか。相談機能、困り感のある家庭の緊急的な預かりの場所（一時保育）配慮の必要な子ども分け隔てなく利用（入所）できる保育所の充実が必要と考えます。保育所での障害児受け入れがどのくらい進んでいるのか、実態と課題を把握し計画を作成すべきです。

・困った時相談でき、適切に課題解決できるように相談支援の充実を図ることが重要と思われませんが、P30の総合的・専門的な相談支援とは何を指すのか、具体的に示すべき。また、地域の相談支援事業者の人材育成の実施、地域の相談支援との連携強化の取組の数が増えていかないのか具体的な対策を計画に盛り込むべきと考えます。

・横浜市では計画相談支援の実施率が2019年度末時点で約50%にとどまっています。その理由の一つとして、事業及び職員の不足から、利用につながっていない事が考えられると分析されています。それに対する取り組みが、制度の更なる周知や実施する人材の確保・育成、市及び各区自立支援協議会との連携を通じて、計画相談支援が必要な方に行き届くよう、引き続き推進に取り組むとなっていますが、そもそもなぜ事業所、職員が不足しているのか分析がされていません。事業所、職員の不足の原因の一つは報酬の低さで事業所の運営が厳しいことではないでしょうか。対策が必要です。

・学齢期の余暇支援は放課後等デイサービスが増えたことで、充実したものになってきつつあります。素案では、今後3年間で更に約150か所増やすとされています。一方障害児相談は現状不足しているにもかかわらず、今後3年間で約20か所程度しか増やさない計画です。放課後等デイサービスと障害児相談はセットで考えるべきです。

そうでなければ、今後も多くの障害児が横浜市こどもサポートプランを継続

し続けざるを得ません。第3者が関り計画を立て、支援者間の連携を構築していく事はこどもの生活にとっても必要な事です。障害児相談をもっと積極的に増やしていくべきです。

- ・ 学齢期の余暇支援は、放課後等デイサービスの急増で充実してきました。しかし、高校を卒業した途端、余暇支援に関する社会資源がほとんどなくなり、事業所と家の往復にとどまる障害者の方は少なくありません。放課後等デイサービスに代わる通いの場の創設について検討をすべきです。

また、素案では移動支援事業の時間を年間15,000時間ずつ増やすとしていますが、一人当たりの利用時間に換算すると全く足りていません。希望する方が家族以外の人と余暇を楽しむために、移動支援時間数を拡充してください。

- ・ 個別支援級の受け入れ人数が近年増えていると聞きますが、人手不足が原因で十分な子どもへのサポートができない学校もあります。特別支援教育支援員の増員や支援員の処遇の改善についても計画に盛り込んでください。